

# クリシン入門書としての『戦争論理学 あの原因爆投下を考える62問』

伊勢田哲治

京都大学文学研究科

Tiseda @ bun.kyoto-u.ac.jp

注： 合評会レジュメ（伊勢田哲治） 2009年9月6日 名古屋大学にて

★で挟んだ青字で補足してある部分のみ、対象本著者（三浦俊彦）による応答兼注釈です。

## 1 クリシン本としての本書の意義

### 1-1 既存書との比較

本書の意図「論理思考（クリティカルシンキング）演習としては、強烈な情緒的（非論理的）反応を誘発するテーマをあえて用いるほど有効なやり方はないだろう」「戦争をめぐる実際どのように使われるかという具体例を示したところに実践的演習書としての狙いがある」（p.266）

既存のクリシン教科書・入門書の特徴

- ・思考のスキルや知識の側で本の構成が整理されている
- ・使用される事例は断片的で、例題としてつくられた人工的な事例が使われることも多い。
- ・「正解」がある程度決まっているテーマが練習問題として使われがち
- ・圧倒的に翻訳テキストの方が多く、事例も日本の学生にピンとこないものが多くふくまれている。

上記の後書きにみるような意図をもって書かれた本書はこうした定番のクリシン本へのアンチテーゼと捉えることができる。

- ・思考のスキルの側ではなく、そのスキルをあてはめる対象である「原爆投下肯定論」の側の流れで本の構成が整理されている。
- ・事例は原爆投下の是非をめぐる実際になされてきた議論が一貫して使われている。ただし、素材をそのまま使うわけではなく著者の言葉で整理しなおされたものが使われている。
- ・正解が決まっていないどころか、一般に不正解だとされている立場をどう擁護できるか、という観点で事例が使われている。
- ・日本人にとってはなじみの深い話題を使っている。それだけでなく、かなりの感情的コミットメントがすでに存在する話題なので、議論のきらいな人でもつい参加してしまいそうな誘因力がある。

### 1-2 クリシンスキルの例示

いくつかの間ではかなり有効にクリシンのスキルが機能している。

- ・議論を三段論法型に整理して、反論するならどういうポイントをつくべきかを明示（第1問）
- ・必要条件と十分条件を意識的に区別し、どちらを主張したいかで立証すべきポイントが変わることを指摘（第21問）

### 1-3 メタクリティカルシンキングの実践

第49問以降57問まで、原爆投下の是非についてクリティカルシンキングを行うこと自体の是非が取り上げられており、これはクリシン本としては非常にユニークで有意義なところみである。クリシンの入門書・教科書でメタレベルの議論を展開するものはまれだが、クリシンコミュニケーション<sup>1</sup>をより有意義なものにするという意味ではこうした考察は不可欠であろう。また、自分自身に批判的な吟味の矛先をむけるということはなかなかクリシン教育に組み込みにくい「批判的思考態度の涵養」という観点からも有効なのではないか（このあたりについて心理学的な研究はあるのだろうか？）

なお、メタクリティカルシンキングはクリシンの本としては例外的な作業だが、原爆投下肯定論の文脈ではむしろこの話題をとりあげない方が不自然である。その意味ではこの話題の選択が生んだ副次的な効果として評価することもできる。

★クリシンの欠如こそが戦争をもたらした、という観点から戦争論を展開しているので、戦争を論ずること自体がすでにメタクリシンになっており、その意味で第49～57問は、メタメタクリシンと言うこともできる★

## 2 全体的な疑問

以上のように、既存のクリシン本へのアンチテーゼとしての本書の問題提起やクリシン本としてはユニークな構成は評価されるべきであると考えますが、それと同時に本書に対しては大小さまざまな疑問がある。以下、まず本書全体の性格にかかわる疑問点を列挙していく。

### 2-1 「通し番号」型の構成への疑問

- ・1番から62番まで単純に通し番号で並列されているため議論の構造がわかりにくくなっている。当然ながら、一方がある議論の戦略をとったときにだけ問題になってくるような論点といったものも多くあり、こういう論争はかなり複雑な階層構造をとる。
- ・同じ議論がさまざまな場所で微妙に形を変えて現れる、というのもこうした論争の特徴。たとえば「百歩ゆずって広島が正当化されたとしても、その理屈では長崎は正当化されない」という議論は、肯定論のさまざまな議論に対して反論として向けうるし、肯定論の議論の細部次第でこの反論の力もだいぶ変わってくる。著者もちろんある程度クロスレファレンスを入れているが、やはり通し番号という構成では論争というもののこういう面はうまく取り入れ切れていないように思われる。

---

<sup>1</sup> 科学コミュニケーションとのアナロジーで、クリシンを「教育」するのではなく、クリシンについての知識や意見を専門家と市民が共有しあうような形での「コミュニケーション」を行うという考え方。

## 2-2 用語上の疑問

- ・論理学上の用語についてかなり拡大解釈がなされている（とくにポスト・ホックの誤謬）。思考スキルとして有効なものを提供するために、あえて拡大解釈ということももちろんあるだろうが、「似てるけど微妙に違う」さまざまな誤謬を十把一絡げにするのはクリシンの本としてかえって有害では。
- ・「パラダイム変換」（第19問）などは一般の用法そのものが拡大解釈である例だが、クリシンのスキルとしてわざわざこの言葉を紹介するのなら、本来の用法を紹介した方が有用なのでは。

## 2-3 教えたいスキルと議論とのずれ

- ・実際の論争をベースとしているため、クリシンの本としてはこれを教えたいのだが、その教えたいスキルをうまくあてはめられる箇所がない、ということが起こっているように思われる。これは実例ベースでクリシン本をつくる際にかなり普遍的に問題になること。
- ・第13問の「構成的ジレンマ」が特徴的。ここでは冒頭の問いかけと反論がねじれた関係になっていて、投下しなかったときに反撃でアメリカ軍に被害がでるかどうかにについての問いなのに、反撃能力もないのに抗戦するのは日本軍の自業自得だ、という、まったくかみあわない答えを返している。こんな妙なことになっている理由の一つは構成的ジレンマという議論の形を紹介したいという動機が先走ったせいではないのか。

★「反撃能力」の大小に関わらず日本の継戦そのものは可能だったことが前提されており、戦争継続には連合側にもコストがかかると考えれば、問題なし。歴史的に常識とはいえその前提を明示すべきだったか★

- ・第24問の「演繹定理」もそれに近いのでは。演繹定理という定理自体はまったく論争点と関係がない。論点は責任を考えると条件付きで考えるか無条件で考えるかということであって、演繹定理は条件付きの文を導出するために使われているだけ。ついでにいえば、演繹定理という定理自体、本当に初等のクリシン本で教えるのにふさわしいテーマかどうか疑問がある。記号論理学の体系的な知識の一部としてはじめて意味をなす定理なのでは？あるいは、154ページの演繹定理の説明を見る限りは、著者の想定する戦略には別の名前（「条件化戦略」など）を新たにつけるのが妥当なように思われる。

★条件を付加するだけでなく、条件の解除の方も教えたい場合は、「演繹定理」の名を用いるのがやはり便利か★

## 2-4 説明のない用語群

- ・クリシン上のスキルや考え方をあらかず用語を導入していながら、きちんと説明を与えられていない例がけっこうある。第12問の「メンテナンス効果」第28問の「多重決定」など
- ・言葉自体の説明はあってもクリシンのスキルとしてどう大事なのかの説明がないところもけっこう多い。たとえば第30問の「構造的同型性」などがそう。構造的同型性は類推的推論の基礎となり、

類推的推論はこういう場合はいいがこういう場合には危険、といったような注意があつてはじめて「構造的同型性」という概念を紹介した意味があるのでは。

★その通り。歴史的事実の説明はスリムにした反面、CT用語については「言及できるところで言及だけしておこう」的な紹介が多々あったかもしれない★

・事例ベースのクリシン本はやはりこのあたりのバランスをとるのがむずかしいということではないかと思われる。

## 2-5 ソースの吟味

単なる論理学の教科書ではないクリシンの入門書として、情報源の信頼性を見極めというテーマは重要ではないかと思うが、本書ではおどろくほどそうした要素が出てこない。人は記憶違いをしたりうそをついたりする、というあたりまえのことをもっと強調すべきではないか。

議論の中でかなり重要なウェイトをしめる事実についての情報（誰が何を知っていてどういう判断を下したか、等）が直接の典拠も歴史的な根拠も挙げずにどんどん出されている（各項目の最後に文献は挙げてあるがどれがどこの典拠かよく分からない）。しかも挙げてある典拠も本当に信用できるのかよく分からないものが多い。

★歴史的事実については、マニャックな枝葉は避け、どの史料を見ても揺れのない定説的な情報だけを用いたので、あまり問題ないと思われる。なお、情報の「信頼性」については暗黙に前提しただけだったが、「重要性」の吟味については、ある程度行なったつもり。第9・10・44問（動機によるバイアス）、第28・42問（選択効果）など★

## 2-6 一般人蔑視の態度

「論理的に議論できるほど一般大衆の知性が洗練されておらず」といった表現(p.202)。条件文の条件の中での言い回しではあるが、こうした表現が使われること自体に「一般大衆の知性」に対する著者の態度が見える。また、悲惨な写真を見ることによって意見を変えるような人は「思考未熟な人」(p.224)だという言い方もされていて、これもまた実際にそういう写真に影響をうける人たちを見下した表現だろう。

著者自身が一般大衆をどう見ていようと自由であるが、クリシンの入門書としてみたときに、こうした表現がストレートに出てきてしまうのは、(本当にクリシンを広める気があるのなら)大変まずい戦略といわざるをえない。クリシン能力の高い人は尊敬するけど友達としてはちょっと、といったネガティブなイメージを増幅する可能性もある。<sup>2</sup>

こうした表現には「クリシン欠如モデル」<sup>3</sup> があらわれているという言い方も出来る。科学コミュニ

---

<sup>2</sup> 関連して、クリシン能力の高い人といわゆるEQ (emotional intelligence)の高い人それぞれについてのイメージを調査した研究がある。前者は後者にくらべ「社会的には望ましいが個人的には親しみにくい」という印象が持たれているという結果がでている。広岡・小川・元吉(2000)「クリティカルシンキングに対する志向性の測定に関する探索的研究」『三重大学教育学部研究紀要(教育科学)』51, 161-173.

<sup>3</sup> STSでよく言われる欠如モデルのクリシン版。STSでは「一般人と専門家の意見が食い違うのは一般人に科学

ケーションにおける欠如モデルの失敗をクリシンでも繰り返す必要はない。自分にとって論理的に見える結論に一般人が同意しない場合、一般人は自分と違うフレーミングの下でこの問題を見ているのではないか（そしてそのフレーミングの下では十分合理的な判断なのではないか）と疑ってみる謙虚さを持つことで、双方向＝対話型モデルへ移行できる。

★これについては応答すべきことが3点ある。

① 結論で相容れない人々やクリシン技術を持たない人々よりもむしろ、そもそも議論しようとしないう人々を貶したつもりである。議論（対話）をすることが本書の前提（そして学校教育・科学教育の大前提）になっているので、双方向＝対話型モデルの確立のためにこそ、議論を拒否する態度に寛容である必要はないと思われる。

② クリシンの本を手にする読者は、自分は「洗練されない一般大衆」には入らないと考えるだろうから（クリシンを学ぼうという姿勢そのものが洗練を示し、思考未熟への反証になっているから）、ネガティブな印象は与えまい。むしろ、クリシン本を強制的に読まされる人にとっては、「思考未熟な人」等々の表現は気になるかもしれないが、それに対するフォローは対面の場で行なえばよく、著述においては①に沿って欠如モデル的なスタンスをとってもかまわないのではないかと。むしろ、学者の多くや著者自身も文脈によっては「思考未熟な人」に属するといったことを明言して、読者に親しみを感じさせる工夫なども必要だと思われる。

③ 戦争という大悪を引き起こした源が、大日本帝国におけるクリシン欠如であったこと、つまり事の重大さに鑑みると、平和教育を多少なりとも兼ねた戦争論理学の中では、クリシンのできない人を否定的に捉えることはやむをえないどころか望ましいことですらある★

なお、1-3で指摘したように本書はこのあとメタクリティカルシンキングに移行することで実質上この作業を行っているが、「思考未熟な人」といったいいまわしはまさにその作業の中で使われており、本書におけるメタクリシンは双方向モデルを目指すのではなくやはりあくまで欠如モデルを想定しているのではないかと疑われる。

★上の①で述べたように、議論を拒否する態度を前にしても、欠如モデルは不適切だろうか？ 本書のとくに後半のターゲットは、議論をしない態度への批判である★

## 2-7 クリシン本としての有効性

・アンチテーゼを目指すあまり、スキルの側が断片的になりすぎるという極端にはしってしまったのではないかと。クリシンのスキルはスキルの方で一定の体系をなすので、そちらの体系性もある程度わかるような構成が望ましい。（伊勢田の『哲学思考トレーニング』では巻末に「結局何がどうだったの」という人むけのガイド」という短い付録をつけて、スキルの側の体系的整理をおこなった）。

★私も『論理学がわかる事典』巻末で詭弁・誤謬のささやかな分類を試みたが、それらが実際に思考

---

的知識が欠けているからだから、欠如している知識を補ってやれば対立は解消する」という考え方を指す。それとのアナロジーで、クリシン欠如モデルとは「一般人と専門家の意見が対立するのは一般人にクリシンができないせいだから、欠如しているクリシンのスキルを補ってやれば対立は解消する」という考え方を指す（というかそういう意味の言葉として導入する）。

の整理に役立つかどうかについては悲観的。ウェブのハイパーリンクで試みるべきか★

・「同じ論法が何度か登場するので、複数の文脈にまたがった同一パターンの一般的使い方を会得していただけるのではないだろうか」(p.266)と著者は言うが、もし本当にこうした効果を期待しているのであれば、若干話の流れを遮ってでも、一般的な構造の抽出にもっとスペースを割くべきだったのではないだろうか。

・使われるスキルが、もっぱら肯定論の擁護という方向で使われていることも疑問である。これでは議論の正当性やスキルの有効性の吟味以前に、「原爆を肯定するための屁理屈」とみなされてしまう危険性が高い。そういう色眼鏡でみられてしまうようなスタイルを本書があえてとっているのはクリシン入門書として失敗なのではないか。

★やはり一冊で立証責任を入れ替えてもうラウンド試みればよかったと思う。なお、屁理屈にみえる議論を論破する技術も大切。歴史的事実へ開放されている論争の場合は、屁理屈や恣意的なデータ選択の入り込む余地が大きいので★

### 3 細かい点について

細かい点については簡単なメモ書きにとどめる。必要があればディスカッションの際に補足説明する。なお、原爆投下の是非という実質的な論点についてのつっこみはさけ、できるだけ「クリシン本」としての本書に対するつっこみに終始する。

第9問 20億ドルと膨大な労力を真珠湾の報復に使うことはありえないと著者は言う(p.48)が、著者は20億ドルをかけた本当の理由は結局なんだと考えているのか？ 最終的な投下決定の理由はあとあと論じられているが20億ドルをかけるという決定（戦局が終盤になるはるか前に下された決定）はもちろんそれとは独立であるはずである。

★ナチス・ドイツの原爆開発への対抗である旨はいちおう p.36 に述べてある。なお、戦時には新兵器に莫大な予算を費やすのは当然。戦艦大和やB29の開発に使われた巨費についても本書で説明した★

第10問 枢軸国が勝つ確率はゼロだった、(p.50)というのは言い過ぎ。慎重なベイズ主義者なら明らかに物理法則に反するなどというくらいでなければ確率ゼロはつけない。「確率は無視できるくらい小さいものだった」ならオーケー

★そのとおり。ただ、数学でも、「実数からランダムに選んで自然数に当たる確率はゼロ」など、紛れもなく存在する可能性に対して「確率ゼロ」とは言うので、字義通りの印象と定義の違いを説明するという手もあるかもしれない。日常言語としては強調のレトリックについて等★

第12問 「倫理は意図にもとづく」という「意図主義」がこのあたりから乱用されているように思われる。純粹な意図主義は倫理学説としてはかなり極端な部類に属する。著者も愛用する功利主義では、意図主義には明らかに一定の制限がかかる（非難した方が効用が増すようなタイプの行為に対しては、意図の有無にかかわらず非

難すべきだ、という判断がありうる)。

★全体がシミュレーションなので、著者が正しいと信じていない論法もしばしば採用されている。そのつど合理的な議論と思われる筋道に沿って書いているが、細かく見ると、著者自身、自分の「本心」がどれであったか、見分けがつきにくくなっている (必ずしも悪いことではないが) ★

第13問 上記2-3参照。問いにストレートに答えるなら、反撃能力の有無にかかわらず日本軍は抗戦するつもりだったのだから、反撃能力は被害が出たかどうかの判断には irrelevant」という答えになりそうに思うが？

★反撃能力の有無により原爆投下正当化の根拠は多少変わる。結果として構成的ジレンマになるので問題はないと思われる★

第14問 「将来抑止力として機能させるために実際に原爆をつかわざるをえなかった」というのは著者が言うところの「逆ポストホックの誤謬」(p.48)になっていないか？

★直後の「うすうす予想されていた」でフォロー。デモンストレーションという長期的展望含みの行為については、この第四点はそれなりに合理的。なお、原爆はアメリカが唯一、戦後戦略を考えて行なった戦略だったことに注意 (p.40) ★

第15問 上でもふれたように、「広島は仮に正当化できたとしても長崎は？」というのはいろいろな論点とのからみで持ち出されうるポイントだと思われるが、15問への答えの途中という中途半端な場所で突然出てきている。もっと見た目にわかりやすい構成を考えるべきでは？

★他のすべての論題について同じことが言える？ ただ、たしかに、広島と長崎の違いについては今まで意外と論じられていないので、厚くなることを厭わず、二つの原爆投下を分離して論じた方がよかったかもしれない★

第16問 限界効用逓減の法則の説明が変。投資と効果の関係ではなく財と効用の関係についての法則。

★たしかに。「限界効率逓減の法則」とするか、「投資」→「消費」とするか、どちらかの訂正が必要。原爆投下は投資とも消費ともとれるが、投下そのものは消費だろうから、「投資」→「消費」の訂正の方がよいか★

第17問 ここでは「顕著な副産物を主目的と取り違える誤り」がポストホックの誤謬にあたると言われているが、これは意味を拡張しすぎていてむしろクリシン教科書として有害では。

★本書で導入した「逆ポストホックの誤謬」ならば問題なかったか。なお、クリシン用語や哲学・論理学用語の拡大解釈については、寛容な方がよいと思う。なぜなら、日常の議論に専門的ツールを適用しようとするれば、人工的な練習問題のようなピュアな形でなされることはまず無く、必ずや拡大解釈による柔軟な適用となるだろうから★

第19問 「枠組み」と書いて「パラダイム」というルビがふってあるが、科学哲学者としてはパラダイムという言葉はもっと大事につかってほしい。

★「パラダイム」の厳密な意味などあるのだろうか。既定方針をキャラにすることをひたすら否定的にばかり捉える傾向へのアンチテーゼとしては、パラダイム変換は有用な概念なので、厳密な語法にこだわらない方がよいのでは。むしろ、コラムなどでの補足説明は適宜必要かもしれない★

第22問 章末コラムの内容がかなり変。短い文章の中で循環論法とマッチポンプの類似点を指摘しようとしてかえって混乱させているようにしかみえない。特に最後の「マッチポンプを一つの文に圧縮して」以下は、マッチポンプのパラフレーズとしてもおかしく、循環論法にもなっていない、奇妙な文章を提示してしまっている。

★冒頭例文の第二文を因果関係文に代えてあるが、実質的に循環論法といってよいと思う。(軍事基地であることは爆撃によって定義されている → 軍事基地であること(対空砲火の存在)は爆撃によって強要されている)★

第23問 「なぜ無条件降伏を要求したのか」という第22問の問いかけに対して、「なぜ「国家」に無条件降伏を要求したのか」という問いを考察する形で議論をするのは、著者も指摘する「燻製ニシン」論法になってはいないか？

★ドイツに対しては明らかに国家への無条件降伏要求が有害だったというのが定説であり、その事情が日本へも適用しようと予想されるからあの問いかけにしたわけだが、たしかに説明不足か★

第24問 すでに触れたように、論理学における定理としての演繹定理はあんまり関係ないのでは？おどろおどろしいものを持ち出してきた権威による説得をやろうとしているようにも見えてしまう。

★前件の解除ができる場合を兼ねて説明するにはやはり「演繹定理」か。論理学用語の紹介は、論理学を学ぼうというモチベーションをわずかでも誘発できればメリットあり★

第25問 ここでいう「寛容の原則」が principle of charity のことだとしたら、「除外が明示されていないことは禁じられていない」というのはあきらかにまちがった説明。「寛容」という言葉の二つのことなる意味をあえて混同しているように見える。コラムの説明もおかしい。

★基本的に、言明が真になる範囲を大きくする解釈をとれ、ということなので、間違っていないのでは。とくに本文直後に、「自明の前提」がある場合は解釈に制限がかかる旨の但し書きを付けているので、不適切ではないと思う。「principle of charity」については伊勢田『哲学思考トレーニング』にも乱用への警告が記されているが、どのように定義しても使用法注意の印象を与えそうである★

第28問 答えの後半の和平工作の話はなんのためにしているのかよくわからない。コラムの冒頭で「この種の逆説的説明」とあるが、被説明項がなんなのかよくわからない。

★和平工作は問いの主題。「①これほどたくさんの和平工作をやっているながら成功しなかったということは、②和平を結ぶつもりがなかったということだ」①②いずれも被説明項になりうる。ノート自己評価16参照。★

<http://tmiurat.cool.ne.jp/SensoRonrigaku-note.pdf>

第29問 肯定論の4類型なるものがここではじめて出てくるが、どの立場をとるかで「答え」の戦略がぜんぜん違って来るわけであるから、この4類型はもっと早くに出しておくべき。

あと、最後の方で出てくる「予防ワクチン論」はどれにあたる？

★四類型は私の独創で、まだ固まっていないのでコラム扱いにした。天佑論以外はすべてどこかで批判されているが、たしかに試作的分類だと断ったうえで最初に提示しておけば見通しよしだったかと思う。予防ワクチン論は天災論の一例★

第31問 「前問までで次の二つの論点を確認された」というが、こんな一般的なレベルで議論をしていたわけではないのでは？否定論者がこんな基本的な論理的過ちを犯している、という印象操作を行っている？

「原因と結果を取り違える過ち」(p.127)にはいろいろあるので、「ポストホックの誤謬の変種」といってそちらに統合するのは混乱のもと。

★前問までの趣旨のすべてがこれに尽きる、ととられると確かに大まかすぎるが★

第32問 換喩的戦略というのは第54問以降で批判されている感情に訴える議論と同種のものだと思われるが、両者に対する著者の態度がずいぶん違うように見えるのはなぜか？二重基準になってはいないか？

★論ずる時間があるときに感情に訴える議論に耽るのと、総力戦の最中の効率的な世論統制とは別問題★

第34問 ここでは意図主義という言葉が「どういう誠意をみせたかが倫理的には重要」という立場の説明として使われているがこれも意図主義という言葉の乱用ではないか。誠意をみせれば結果に関係なく OK というのはもちろん反帰結主義ではあるが、ここで問題になっているのは意図ではなく「誠意を見せる」という行為

★確かに。しかし戦略的な誠意ではなく性格的な誠意と考えれば、徳倫理的な「良き意図」と言えないか★

第35問 コンコルドの誤謬が「明らかな論理的誤謬」と言われているが、もちろんコンコルドの誤謬は論理的誤謬ではない。棋士の例でいえば、目の勝敗よりも大事なものがあるという価値判断が背後にあれば「構想の一貫性が大事」という発言も十分整合的でありうる。

★第36問にて、正しい「コンコルドの誤謬」もあることを明示している★

第38問 「意味の全体論」も言語哲学での用法からだいぶ違う用法で用いられている。ある程度アナロジーが成り立っていればいいが、そうでないのに言葉だけ借りてくるのは「ファッショナブル・ナンセンス」に近い。

★十分アナロジカルだと思われるが如何。「パラダイム変換」とクロスレファランスを付ければよかったかとも思う。意味の全体論（の乱用）は完璧主義の誤謬のもととして批判対象としたが、パラダイム変換は日本政府・軍によって降伏の口実として功利的に利用されえたので、本書では肯定的に捉えている★

第43問 「あえて最悪の選択肢と比較する」のが「わら人形論法」だというのは変。先に結論をきめておいてそれにあわせてデータを解釈するのが「論点先取の誤謬」だというのも、この言葉のスタンダードな用法の説明

としては誤り。ここで持ち出すべきなのはむしろ「ゲシュタルト効果」や「観察の理論負荷性」では？

★原爆投下以外の諸選択肢の選言をまとめて対立仮説と考えれば、最も劣悪な選択肢だけで対立仮説を代表させるのは紛れもなく「わら人形論法」では。確かに拡大解釈ととられそうな書き方になっているかもしれないが。また、天皇の意思がどうであったかを導くのに初期の解釈を前提してデータ（天皇の言葉）をすべてその解釈に合わせて理解し、改めてそこから結論を導くという形なので、これは拡大解釈せずとも「論点先取の誤謬」と言える。もちろん「ゲシュタルト効果」「理論負荷性」を出す手もあった★

第47問 「政府の朝鮮・満州移動という可能性が高ければ高いほど、原爆投下が正当化されるという論理が成り立つ」というのは、暗黙の前提が多すぎてこれだけ読んでもなんのことか分からない。クリシンの本なのだからもっときちんとした形で議論を提示してほしい。

★日本が自らを徹底抗戦の義務から解放する口実として原爆投下があったことはすでに繰り返し述べられているので、説明は十分では？ 満州移動は、徹底抗戦を最も長引かせてしまうので、原爆投下がなかった場合の悲惨を拡大する★

第48問 理論的認識と実践的配慮の区別は哲学者なら知っているかもしれないが一般にはちんぷんかんぷんだと思われる。ちゃんと説明すべき。

この第48問の途中からメタクリシンへと移行しているが、ここも大変わかりにくい。本の体裁などもっと工夫してほしいところ。

★わかりにくいというより、さりげなさすぎたという感じか。メタクリシンへの移行は、確かに、重要な区切りであることを大々的に強調したほうが本書の構造がわかりやすかったと思う★

第49問 ここでは「語用論」という言葉がかなり拡大解釈されて使われている。

ここでのアナロジーの誤謬や不当な類推（しかし類推の原語は analogy ではないのか？）の説明は特定の例にひっぱられすぎて偏ったものになっているように思われる。一番一般的な特徴付けは「構造的同型性を利用した推論の不当な適用」といったあたりでは。

★「語用論」は格大解釈というほどではないのでは。ノート自己評価 13 参照★

<http://tmiurat.cool.ne.jp/SensoRonrigaku-note.pdf>

第50問 従軍慰安婦の話は売春そのものの倫理性の話なども含めてそれ自体かなり複雑な論争を構成しているので、比較のためにもちだす例としては不向き。ついでに、「架空の同調圧力」がこちらの例でどう働いているのかよく分からない。それとも、これは単に「誤った前提への依存」の例なのか？

★慰安婦や靖国神社は、戦争論では不可欠の話題なので例示として用いた。売春の非倫理性を誰も論証できないにもかかわらず、性への偏見に同調するという意味では、虚構の同調圧力。最近の、性犯罪裁判の裁判員裁判もこれに似ている。

なお、「欠如モデル」を論ずる場合、パターンリズム論の中に位置づけるのが有用と思われる。売春蔑視や売春禁

止はパターンリズムと深く関わるので、慰安婦論はクリシン欠如モデル論の観点からは戦争論理学の重要テーマである★

第53問 「弱い指令主義」というのは誰の立場を想定している？もしヘアを想定しているなら道徳判断が「疑問文」だというのは明らかにヘア解釈としておかしい。投影主義の説明もちょっと変。

相対主義と反実在論の関係がこの記述ではよく分からない。反実在論者の大多数は、もちろんいわゆる倫理的相対主義は否定している。

★ここは確かに、マニアックな誘惑に負けてしまったところ。「感嘆」「命令」等々列挙してきて、非認知的態度の中で「疑問」が既成説に見当たらなかったため、急造。指令主義の「指令」が強弱さまざまありうることは確かだ、論理的には疑問文バージョンも可能なので、エントリーして悪いことはなからう。投影主義については、ノート自己評価12に書いたようにブラックバーンの擬似実在論を念頭に置いている。非認知主義の枠内で倫理的真偽を「創造する」立場らしいので、「比喩」と言ってよかろう。なお、p.206に明記したように、相対主義は反実在論に属すると私は理解している（かつ認知主義に属すると理解している）。むしろ反実在論者の大多数は相対主義以外の説を採るだろうが★

<http://tmiurat.cool.ne.jp/SensoRonrigaku-note.pdf>

第56問 被爆者の写真をみて意見が変わるのは論理的な誤りを犯している証拠だというが、「写真の心理的影響として価値観が変わった」という場合はどうか？ 違う価値観の下で再計算すると結論が変わるとするのは論理的な過ちではないのでは。

視覚的補助手段の判断に与える影響についてはいろいろ心理学的研究もなされていて、クリシン本としてはそういうものをここで紹介するのもおもしろいかもしれない。<sup>4</sup>

★美的情報だけで価値観を変えることは、p.223に述べたように、「物理的な要因」による転向であり、「空なる理由」による転向なので、不合理であるというのが私の見解。極端な場合が洗脳である。意味情報による転向だけが、論理的に許容可能である。p.226で体験重視教育への疑問に触れたが、戦争教育とクリシンというのも重要な視点だと思われる★

第59問 「許容しがたい犯罪ほど犯人が重く罰せられるのと同様の理屈で許容しがたい残虐行為の被害者ほど大きな救済をうけるべきだろう」(p.239)というが、そんなに簡単に言えることではないのではないかと？ 刑罰の根拠についてはさまざまな議論がある（教育、抑止、応報、など）が、どの立場をとるかで重罪を重く罰する理由

---

<sup>4</sup> たとえば陪審制度がらみで以下のような研究がある。前者は事件の内容に関係のない写真を見ただけで疑似陪審（陪審のつもりで判断してください、という指示をうけた被験者）の判断が変わったという例、後者は言葉での説明は変えずに脳画像をつけただけで疑似陪審の判断が変わった例。

Bright, D. A. & Goodman-Delahunty, J. (2006). Gruesome Evidence and Emotion: Anger, Blame, and Jury Decision-making. Law and Human Behavior, 30, 183-202.

Jessica R Gurley, David K Marcus(2008) The effects of neuroimaging and brain injury on insanity defenses. Behav Sci Law, 26 (1):85-97

は変わる。したがってそれが被害者救済の量的判断に適用できるかどうかもどの立場をとるかで違ってくる。

★もちろんそのとおり。ただし、ある程度割りきった書き方も必要では★

第62問 被爆者に謝罪すべきはむしろ日本政府の側だ、というのが「本書の結論」(p.257)だというのが、どこでそんな結論が出たのかよくわからない。

★本書の随所で表われていた暫定的結論をまとめたが、確かに唐突な感じか★